

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2015-183178(P2015-183178A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-63917(P2014-63917)

【国際特許分類】

C 09 J 133/06 (2006.01)

C 09 J 133/14 (2006.01)

C 09 J 7/02 (2006.01)

C 09 J 133/08 (2006.01)

【F I】

C 09 J 133/06

C 09 J 133/14

C 09 J 7/02

C 09 J 133/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月19日(2016.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

製造例(A1)〔重合体(A)の製造〕：

攪拌機、還流冷却管、窒素導入管、温度計、滴下管を備えた反応装置に窒素雰囲気下、2-エチルヘキシルアクリレート15部、イソオクチルアクリレート30部、メチルアクリレート4.75部、4-ヒドロキシブチルアクリレート0.25部、重合開始剤であるアゾビスイソブチロニトリルを適量、さらに溶剤として酢酸エチルを仕込んだ。溶液温度が80になるまで加熱した。

次いで、滴下管に2-エチルヘキシルアクリレート15部、イソオクチルアクリレート30部、メチルアクリレート4.75部、4-ヒドロキシブチルアクリレート0.25部、アゾビスイソブチロニトリルを適量、酢酸エチルを仕込んだ。

前記反応装置を溶液温度が80になるまで加熱し、反応装置内で反応が開始したことを確認後、前記滴下管から溶液を2時間かけて滴下した。滴下終了後、反応温度を約80に保持し5時間反応を継続した後、冷却を開始した。次いで酢酸エチルで希釈し、不揮発分を40%に調整した。これにより重量平均分子量は90万の重合体(A1)溶液を得た。